

労働者派遣法に基づく情報公開

派遣労働者の数	3人
派遣先の数	3団体
教育訓練に関する事項	なし
派遣料金の1人当たりの平均額	36,860円（1日8時間当たり換算）
派遣社員の賃金の平均	25,605円（1日8時間当たり換算）
マージン率	30.5%
福利厚生関係	雇用保険・健康保険・厚生年金保険加入あり
労使協定の締結	労使協定の締結：あり 範囲：地方公共団体で派遣就労する職員 有効期間 2024年4月1日～2025年3月31日

令和7年6月現在